

# 浅川町下水道事業経営戦略

令和8年3月策定

浅川町建設水道課

## 浅川町下水道事業経営戦略

団体名 : 福島県浅川町

事業名 : 浅川町下水道事業

策定日 : 令和8年3月

計画期間 : 令和8年度 ~ 令和17年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	(1) 特定環境保全公共下水道事業 平成17年度 (20年) (2) 農業集落排水事業 平成16年度 (21年) (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 平成6年度 (31年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	(1) 特定環境保全公共下水道事業 22.2人/ha (2) 農業集落排水事業 9.8人/ha (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 30.3人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	特定環境保全公共下水道事業 : 1 農業集落排水事業 : 1 花火の里ニュータウン汚水処理事業 : 1		
処理場数	特定環境保全公共下水道事業 : 1 農業集落排水事業 : 1 花火の里ニュータウン汚水処理事業 : 1		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	無		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金 (10 <sup>m</sup> ³まで) : 1,672円/月 (税込) 超過料金 : 220円/ <sup>m</sup> ³ (税込)
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金 (10 <sup>m</sup> ³まで) : 1,672円/月 (税込) 超過料金 : 220円/ <sup>m</sup> ³ (税込)
その他の使用料体系の概要・考え方	臨時排水 : 363円/ <sup>m</sup> ³ (税込)

条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度 3,872 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度 4,300円 (特環) 4,115円 (花火の里)
	令和6年度 3,872 円		令和6年度 3,555円 (特環) 4,094円 (花火の里)
	令和7年度 3,872 円		令和7年度 3,830円 (特環) 4,190円 (農集排) 4,081円 (花火の里)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

### ③ 組織

職員数	1人
事業運営組織	建設水道課（課長1名、上下水道係3名、建設係4名、）の計8名で運営している。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理については、民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	無

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※令和6年度の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付。花火の里ニュータウン汚水処理事業については、経営比較分析表がないため添付なし。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）、浅川町特定環境保全公共下水道事業計画、浅川町生活排水処理基本計画（第4次）を根拠としている。

#### (1) 特定環境保全公共下水道事業

令和9年度頃まで下水道の未普及対策を行う見通しであり、処理区域の拡大が続くため、処理区域内人口は当初は増加する見込である。未普及対策後は、処理区域の拡大がなくなるため、行政区域の人口減少に伴い処理区域内人口が減少していく見込である。

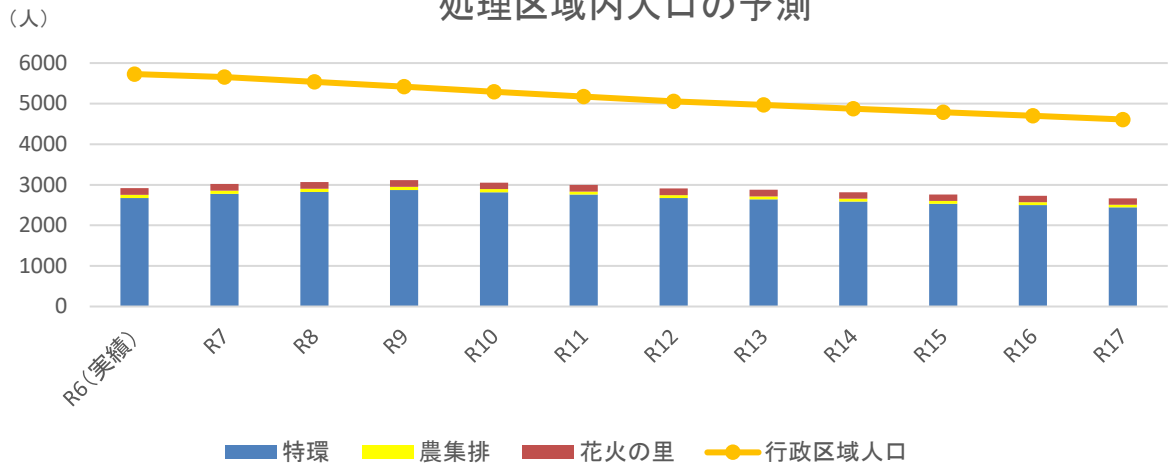
#### (2) 農業集落排水事業

行政区域の人口減少に伴い処理区域内人口も減少していく見込である。

#### (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業

行政区域の人口減少に伴い処理区域内人口も減少していく見込である。

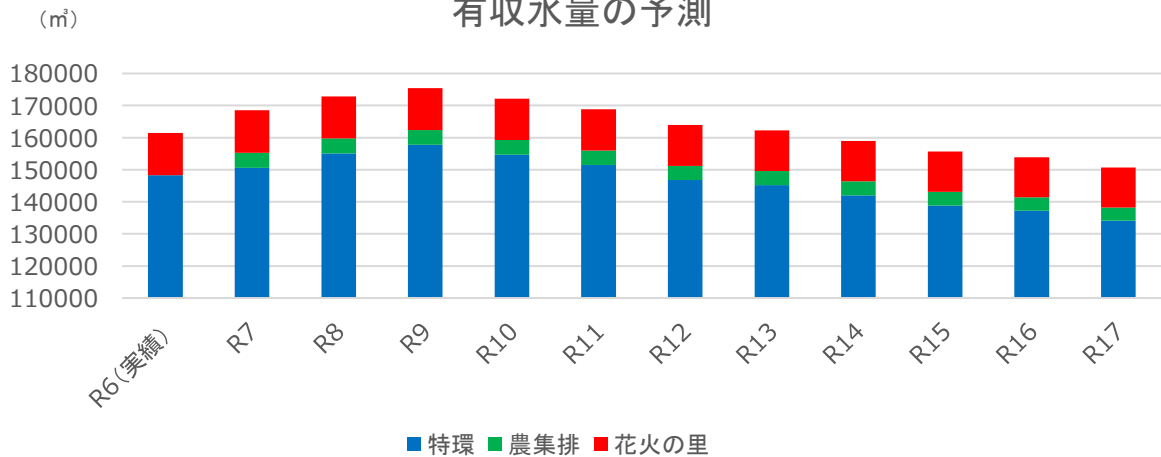
## 処理区域内人口の予測



### (2) 有収水量の予測

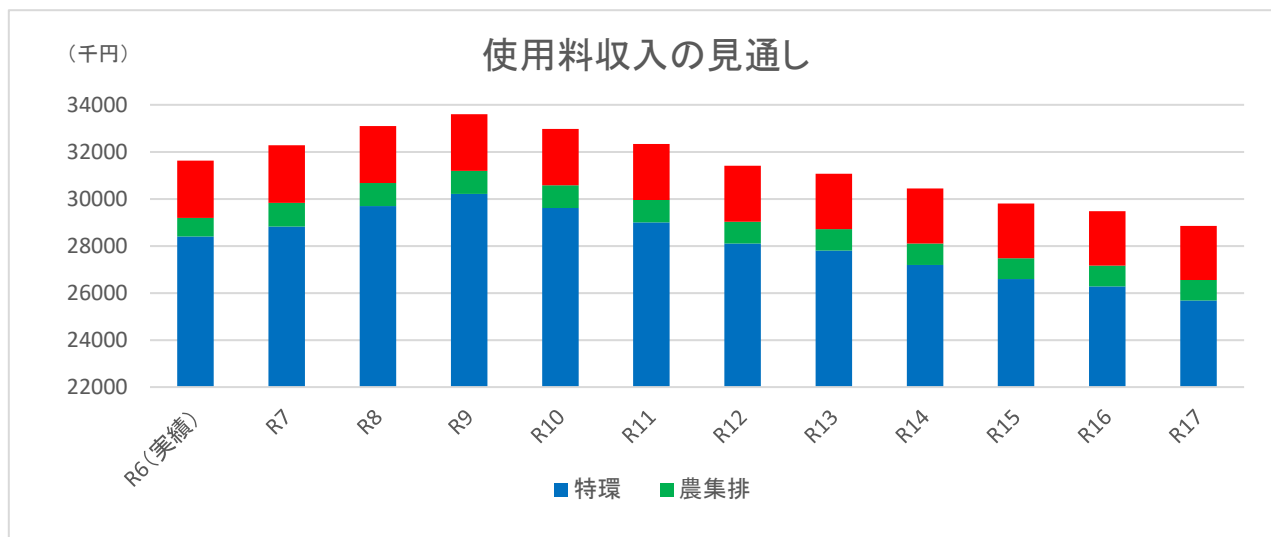
- (1) 特定環境保全公共下水道事業  
処理区域の拡大に伴い、令和9年度頃までは増加していくが、未普及対策後は処理区域内人口の減少に伴い減少していく見込である。
- (2) 農業集落排水事業  
新規の接続が見込めないため、処理区域内人口の減少に伴い減少していく見込である。
- (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業  
新規の接続が見込めないため、処理区域内人口の減少に伴い減少していく見込である。

## 有収水量の予測



### (3) 使用料収入の見通し

- (1) 特定環境保全公共下水道事業  
処理区域の拡大に伴い、令和9年度頃までは増加していくが、未普及対策後は処理区域内人口の減少に伴い有収水量が減少するため、減少していく見込である。
  - (2) 農業集落排水事業  
令和7年度に使用料改定を行ったため、使用料が増加したが、今後は有収水量の減少に伴い、減少していく見込である。
  - (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業  
有収水量の減少に伴い、減少していく見込である。
- 現在の料金体系を維持した場合、下水道事業の運営に大きな影響を与えることが予測されることから、料金改定の検討も視野に入れつつ、収納率の向上や有収率の改善を図る必要がある。



#### (4) 施設の見通し

- (1) 特定環境保全公共下水道事業  
 汚水管渠整備が始まってから25年が経過しているが、管路の耐用年数は50年とされているため更新は直近の課題とはなっていない。ただし、耐用年数を迎える前であっても経過の観察を行う。  
 処理場は整備から20年が経過したところで、大規模な更新の必要には至っていないが、経年劣化に伴う小規模な故障や不具合が散発しており、計画的なメンテナンスや予防保全が必要である。
- (2) 農業集落排水事業  
 供用開始から21年が経過しているが、処理施設や管渠については耐用年数が残り30年のため更新は直近の課題となっていない。また、企業債の償還が令和15年度で終わるため、耐用年数が経過する前に施設の廃止を検討する。
- (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業  
 供用開始から31年が経過しているが、令和6年度に施設機器の更新を行い、全体の耐用年数が残り20年前後になったため、更新は課題となっていない。

#### (5) 組織の見通し

条例上の上下水道系の定員は4名であるが、町の厳しい財政事情を踏まえ、定員を充足する可能性は低いことが考えられる。限られた人数のため、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有を図っていく。

### 3. 経営の基本方針

- (1) 特定環境保全公共下水道事業
  - ・良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努める。
  - ・経費回収率の改善のため、運転経費の低コスト化や下水道使用料の改定を含めた収支改善を検討する。
- (2) 農業集落排水事業
  - ・良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努める。
  - ・耐用年数が経過する前に、総合的に判断し、施設の廃止を検討する。
- (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業
  - ・良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努める。

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
 ※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>(1) 特定環境保全公共下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化対策について、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な投資を行う。</li><li>・汚水管渠について早期概成に向けた投資を行う。</li><li>・整備面積 R6実績 120.3ha → R9 144.2ha</li><li>・雨水管渠について、地元の対策の要望に応じた整備を行う。</li></ul> <p>(2) 農業集落排水事業 汚水管渠整備が既に完了しているため投資はなし。</p> <p>(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 汚水管渠整備が既に完了しているため投資はなし。</p>
----	--

(1) 特定環境保全公共下水道事業

令和8年度から令和17年度の10年間に係る投資に占める事業費について、以下を見込む。

【汚水事業】

未普及対策（汚水管渠整備）

令和9年度までは下水道の未普及対策推進のため、管渠埋設工事や舗装復旧工事、積算業務委託を見込む。令和10年度以降は下水道の未普及対策の概成により公共污水ますの追加設置工事を見込む。

【雨水事業】

浸水対策（雨水管渠整備）

地元からの雨水対策の要望に応じ、管渠埋設工事や舗装復旧工事、設計・積算業務委託を見込む。令和9年度までは大型断面の排水路の設計や工事を想定しているが、令和10年度以降は一定の規模で投資を図る見込みである。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>(1) 特定環境保全公共下水道事業 建設改良費の財源には国庫補助金を最大限に活用し、長期的財源として企業債を充当する。また、現状分析や将来予測による使用料収入の水位の把握に努め、必要とされる繰入金金の確保を目指す。</p> <p>(2) 農業集落排水事業 一般会計からの補助金の増加を防ぐため、経営改善を図る。</p> <p>(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 人口減少に伴う使用料収入の減によって料金改定を検討する。</p>
----	---

(1) 特定環境保全公共下水道事業

- ・収益的収入は、使用料だけでは運営が厳しいため、一般会計からの補助金を見込む。
- ・資本的収入は、企業債の償還があり、そのための出資金を見込む。また、建設改良費の財源として国・県補助金と企業債を見込む。
- ・下水道事業受益者負担金について、下水道の未普及対策事業の進捗に伴う収入を見込む。

(2) 農業集落排水事業

- ・収益的収入は、使用料だけでは運営が厳しいため、一般会計からの補助金を見込む。
- ・資本的収入は、令和15年度まで企業債の償還があり、そのための出資金を見込む。

(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業

- ・収益的収入は、使用料収入の減少と物価の上昇を見込むと運営が厳しくなっていくため、令和11年度から一般会計からの補助金が増加する見込みである。
- ・資本的収入はなし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出は、令和6年度までの実績や令和7年度予算、物価の上昇を考慮し設定している。

- (1) 特定環境保全公共下水道事業
  - ・職員給与費はおおむね現状維持で算出しており、現状の職員数での運営を見込む。
  - ・動力費・委託料について、削減できるよう努める。
  - ・支払利息について、新規借入に係る借入利率の上昇と企業債残高の減少を見込む。
- (2) 農業集落排水事業
  - ・委託料について、削減できるよう努める。
- (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業
  - ・委託料について、削減できるよう努める。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 農業集落排水事業・花火の里ニュータウン汚水処理事業は投資の予定がないため記載なし。

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在のところ具体的な計画はないが、制度や導入事例に関する情報収集を行う。
投資の平準化に関する事項	本戦略の計画期間内において、建設後50年を迎える管渠は生じないが、更新時期を迎える管渠が集中して生じる時期が将来的に想定されることから、ストックマネジメント計画を活用しながら投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	現在のところ具体的な計画はないが、制度や導入事例に関する情報収集を行う。
その他の取組	浅川浄化センターのオキシデーションディッチ槽の改築の際、有収水量を考慮しダウンサイジングを図るなど、事業規模に応じた改築を行い費用の縮減を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の経営状況にもよるが、持続可能な健全経営を行うために、必要に応じて使用料の見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	今後の状況により、有効活用できる資産が発生した場合に検討する。
その他の取組	様々な角度から情報収集を行い、料金収入以外での財源の確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定環境保全公共下水道事業 ウォーターPPPの先行事例に関する情報収集に努め、導入の方向性について検討する。</li> <li>(2) 農業集落排水事業 民間活力の活用の予定なし。</li> <li>(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 民間活力の活用の予定なし。</li> </ol>
--	--

職員給与費に関する事項	今後も必要最低限の職員数により、効率的な事業運営に努める。
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定環境保全公共下水道事業 設備更新時などにおいて、高機能機器の導入を検討し動力費の削減を図る。</li> <li>(2) 農業集落排水事業 現状維持。</li> <li>(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 令和6年度に高機能機器を導入したため動力費の削減ができています。</li> </ul>
薬品費に関する事項	主な薬品費は浄化センターで必要とするものであるが、広域化や共同化により低減できる方法を模索する。
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定環境保全公共下水道事業 ストックマネジメント計画に基づき、必要となる改築工事と修繕を適切に実施していくことにより、下水道機能の安定的な維持・保全とライフサイクルコストの抑制を図る。</li> <li>(2) 農業集落排水事業 当分修繕の予定はないが、故障等が発生した場合は都度修繕を行う。</li> <li>(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 令和6年度に高機能機器を導入済のため当分修繕の予定はないが、故障等が発生した場合は都度修繕を行う。</li> </ul>
委託費に関する事項	発注の共同化や事業の広域化による抑制策の模索に努める。
その他の取組	現在のところ具体的な取組や検討はしていない。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	適切に事業の進捗管理を行うとともに、経営戦略の事後検証を実施し必要に応じて見直しを図る。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

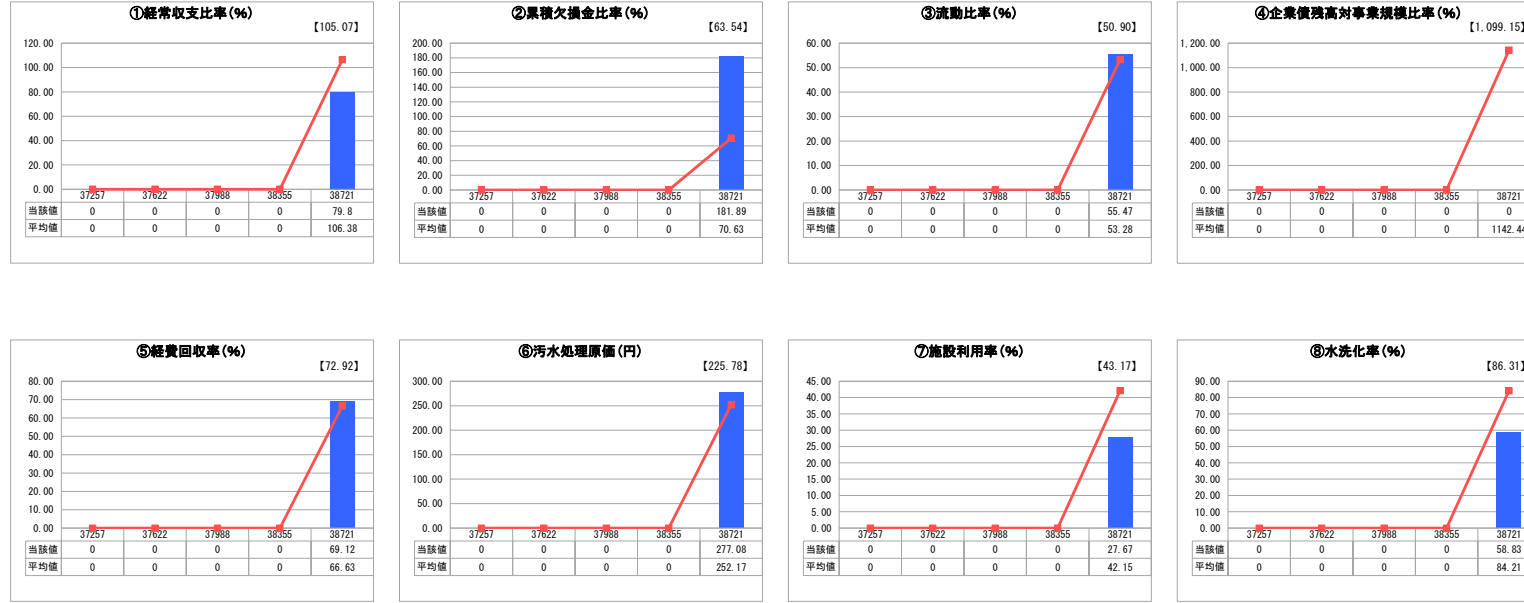
福島県 浅川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	56.33	46.67	97.80	3,872

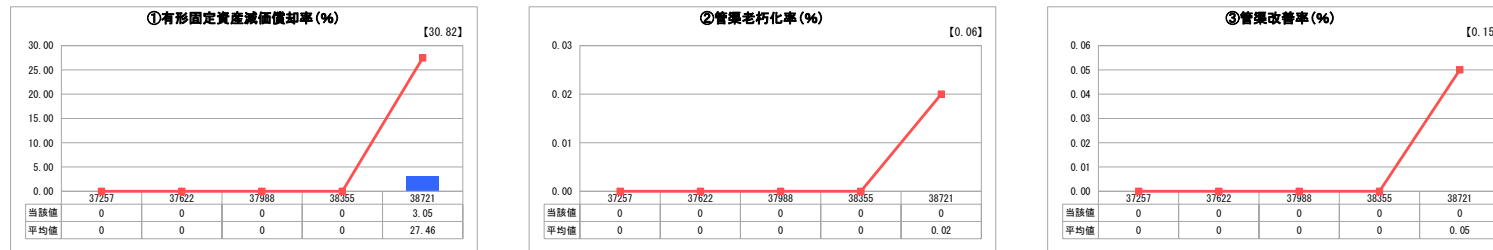
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,782	37.43	154.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,674	1.20	2,228.33

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率  
経常収支比率は100%を大きく下回り、類似団体平均を下回る。接続率の向上や汚水処理費の低減など収支改善を要する。

② 累積欠損金比率  
類似団体平均を大きく上回るため、累積赤字を抱えており経営状態の悪いことを示している。

③ 流動比率  
流動比率は概ね類似団体平均と同じ水準であるが100%を大きく下回り、良好な状態ではない。企業債償還金が多い反面、現金の少なさが影響しているものと思われる。使用料の適正化の取組が必要である。

④ 企業債残高対事業規模比率  
企業債残高対事業規模比率がR6決算では計上されていない。

⑤ 経費回収率  
類似団体平均と同水準だが、使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄っていない状態である。

⑥ 汚水処理原価  
類似団体平均と同水準である。接続率の向上を計り、汚水処理原価の低減に努めることが望ましい。

⑦ 施設利用率  
類似団体平均を下回り、施設の稼働率が低いことを示している。現在、保有する処理能力に対して、実際に処理する水量が少ないことを示している。

⑧ 水洗化率  
類似団体平均と比較して低い水準である。汚水管渠工事を毎年実施しており、処理区域が拡大している背景もあるが、接続率の向上を図る必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
類似団体平均と比較して大きく下回るが、令和6年度に企業会計に移行した際、新たに資産を取得したものとみなして帳簿価格を決定したことや、汚水管渠の整備が続いており、新しい管渠が多いことによる。

② 管渠老朽化率  
汚水管渠の整備が続いており、新しい管渠が多いことによる。しかし、老朽化が進む前から財政状態を考慮した改築計画を図るなど、事故を未然に防ぐ取組は必要である。

③ 管渠改善率  
汚水管渠の整備が続いており、新しい管渠が多いことによる。

### 全体総括

累積赤字を補てんする財源が不足しており、現金の確保が急務であると思料される。

経費回収率や施設利用率、水洗化率を鑑みると、経営状態は決して良好なものではなく、適切な料金収入の確保と接続率の向上に取り進む必要がある。処理区域が拡大しているため、その間は処理人口の増が望めるが、その後は地域の人口減少に伴い料金収入が減少傾向となっていくことを考慮し、経営に当たらなければならない。

同時に、更なる汚水処理費の低減に努め、発注の共同化や広域化によるコスト削減法を探るなど経営努力を要する。

一方で、町内において雨水の浸水対策を必要とする区域があることから、「雨水公費・汚水私費」の原則のもとで対策を進めていかなければならない。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

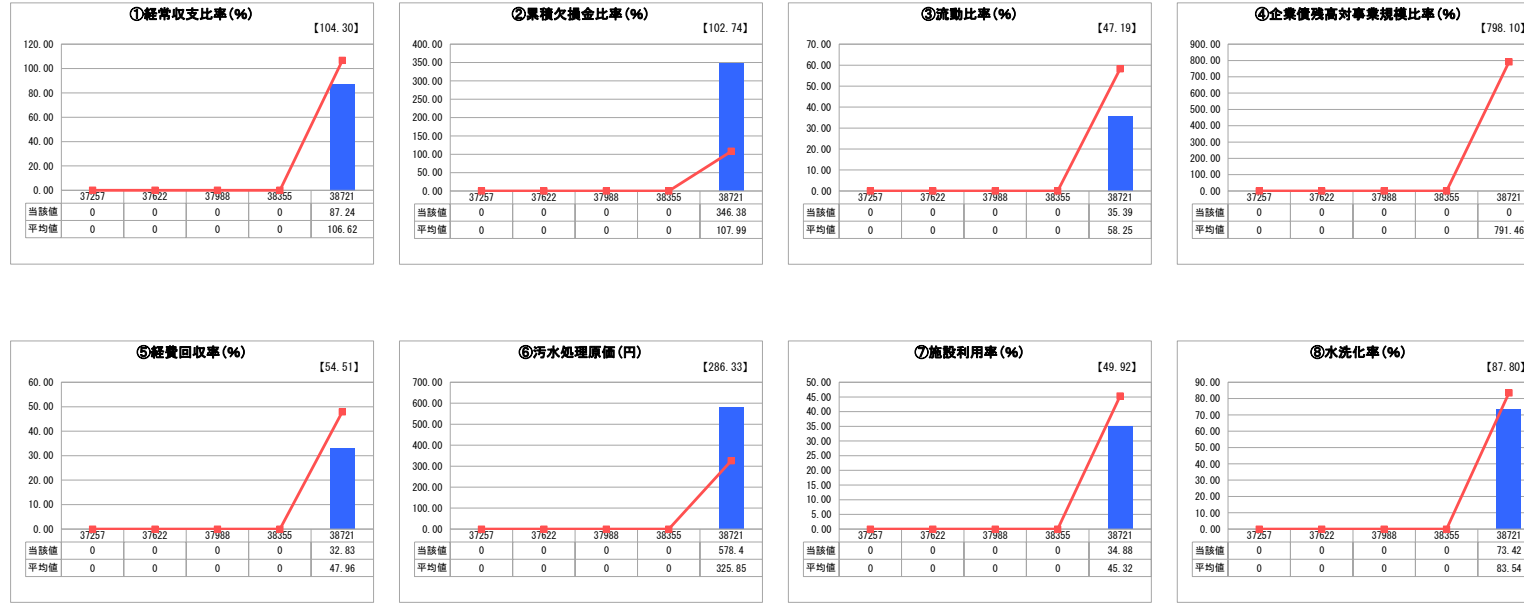
福島県 浅川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	75.19	1.38	100.00	3.675

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,782	37.43	154.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
79	0.08	987.50

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

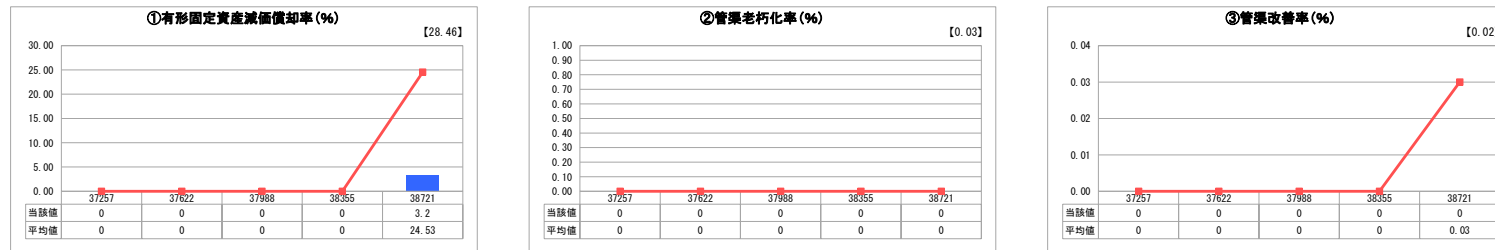
### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、令和6年度の決算で赤字だったため、平均値を下回っており、使用料収入の不足が要因と考えられる。  
 累積欠損金比率と経費回収率は、使用料収入の不足が要因と考えられる。また、維持管理費の削減に向けた取組みも必要と考えられる。  
 流動比率は、100%を下回っており、現金が少ないことが要因と考えられる。  
 汚水処理原価は、平均値を大きく上回っており、効率的な汚水処理が実施されているとは言えない。  
 施設利用率と水洗化率は、接続人口の減少や、それに伴う使用料収入の不足が要因と考えられる。

### 2. 老朽化の状況について

当該施設は平成22年以降管渠工事を行っていないが、有形固定資産減価償却率を見ると、早急な改築等の必要性は低いと考えられる。今後も施設管理委託業者との連絡を密に行い、必要があれば早急に改善作業を行う。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

当該施設は、使用料からの収入のみでは健全な経営ができず、一般会計からの繰入金で経営が続いている状況である。  
 今後は汚水処理経費や維持管理経費の削減に向けた取組みをするとともに、施設の廃止を検討していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



## 投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	60,700	130,800	85,000	85,000	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	64,681	71,940	76,598	82,232	87,727	93,727	94,815	96,148	90,068	76,237	63,566	56,372
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	67,184	99,759	61,850	61,800	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	1,320	2,469	2,643	2,642	2,642	390	390	390	390	390	390	390
	9. その他												
計 (A)	193,885	304,968	226,091	231,674	125,369	129,117	130,205	131,538	125,458	111,627	98,956	91,762	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	193,885	304,968	226,091	231,674	125,369	129,117	130,205	131,538	125,458	111,627	98,956	91,762	
資本的支出	1. 建設改良費	178,594	203,112	157,000	150,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	64,681	70,743	73,598	79,271	84,229	90,168	91,191	92,459	86,315	72,390	59,671	52,420
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	243,275	273,855	230,598	229,271	119,229	125,168	126,191	127,459	121,315	107,390	94,671	87,420	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	49,390	△ 31,113	4,507	△ 2,403	△ 6,140	△ 3,949	△ 4,014	△ 4,079	△ 4,143	△ 4,237	△ 4,285	△ 4,342	
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	36,291		558									
計 (F)	36,291		558										
補填財源不足額 (E)-(F)	13,099	△ 31,113	3,949	△ 2,403	△ 6,140	△ 3,949	△ 4,014	△ 4,079	△ 4,143	△ 4,237	△ 4,285	△ 4,342	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,313,423	1,373,480	1,384,882	1,390,611	1,325,282	1,254,014	1,181,723	1,108,164	1,040,749	987,259	946,488	912,968	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		31,494	35,096	40,763	43,565	45,190	44,867	44,490	44,085	43,573	43,322	43,240	43,372
	うち基準内繰入金	9,985	10,413	10,725	12,370	13,193	13,042	12,855	12,648	12,329	12,180	12,118	12,156
	うち基準外繰入金	21,509	24,683	30,038	31,195	31,997	31,825	31,635	31,437	31,244	31,142	31,122	31,216
資本的収支分		74,434	71,940	76,598	82,332	87,727	93,727	94,815	96,148	90,068	76,237	63,566	56,372
	うち基準内繰入金	34,862	38,590	41,980	45,597	48,531	52,031	52,736	54,801	49,869	41,570	34,406	30,987
	うち基準外繰入金	39,572	33,350	34,618	36,735	39,196	41,696	42,079	41,347	40,199	34,667	29,160	25,385
合 計	105,928	107,036	117,361	125,897	132,917	138,593	139,305	140,233	133,641	119,559	106,806	99,744	



# 投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	資本的支出	1. 建設改良費											
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)													
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)													
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	29,833	25,933	21,963	17,922	13,808	9,728	5,840	2,648	976				

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		2,192	2,282	1,917	1,958	1,927	1,894	1,862	1,836	1,822	1,836	1,861	1,902
	うち基準内繰入金	325	288	250	210	170	130	90	53	23	8		
	うち基準外繰入金	1,867	1,994	1,667	1,748	1,757	1,764	1,772	1,783	1,799	1,828	1,861	1,902
資本的収支分		3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	うち基準内繰入金	2,108	2,145	2,184	2,223	2,263	2,244	2,138	1,756	920	537		
	うち基準外繰入金	1,724	1,755	1,787	1,818	1,851	1,836	1,750	1,436	752	439		
合 計	6,024	6,182	5,887	5,999	6,041	5,974	5,750	5,028	3,494	2,812	1,861	1,902	



# 投資・財政計画 (収支計画)

花火の里ニュータウン汚水処理事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	3,345											
計 (A)	3,345												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	3,345												
資本的支出	1. 建設改良費	8,250											
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金												
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	8,250												
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	4,905												
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	4,905											
計 (F)	4,905												
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的収支分			640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金		640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計			640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644